



世田谷の みどりを守る“トラスト運動” 地域を支える“まちづくり活動”

世田谷の民有地のみどり保全や、地域のコミュニティづくり。当財団では皆さんの活動を制度で支援するとともに、多くの「ひと」と協働して取り組んでいます。今号では、2つの事例をご紹介します。



来園する皆さんの笑顔がボランティアの原動力に!

上用賀五丁目いらか道市民緑地



元々は個人所有の樹木畑だった場所を、市民緑地制度^(※1)を活用して、財団とボランティアの方々との協働管理によって、民有地のみどりを守りつつ、地域の憩いの場として公開しています。カエデやツバキ、カキやミカンなど様々な樹木のほか、ボランティアの方が作った花壇など、季節毎の多種多様な彩りを楽しむことができ、近隣の保育園の園児たちもお散歩にやってきます。

手入れをしているボランティアの方々は、剪定・落ち葉かき・除草・花壇づくりなど、得意分野を活かし活動されています。「土やみどりに触れると癒される」「樹木が好き」「フレンドリーな仲間が魅力」…と、参加の動機は様々ですが、当初から参加している松橋さん(写真後列最右)は、「みんな、来園者がこの緑地を楽しんでくれている様子が何より励みになるんですよ」と目を細めます。

所在地：世田谷区上用賀5-12
開園時間：毎日午前9時～午後4時(4月～10月は午後5時まで) ※年末年始閉園12/29～1/3
活動日：毎月第1・3水曜日 午前10時～12時
★ボランティアのお問合わせについては、裏面をご覧ください

ふくふくのいえ



「ふくふくのいえ」は、気兼ねなく使える「家」と、みどりの「庭」を一体的に使い、くつろぎながら利用者同士の情報交換や、乳児などの発達に応じた遊びが実現できる場として、2017年に建物の所有者と一般社団法人の橋本さん達が開設しました。

コロナ禍においても、感染予防しながら多くの親子が順番に場を使えるよう取り組み、「わずかな時間でも人に会えて、子どもを遊ばせ、息抜きができた」と利用者の皆さんに喜ばれています。非常事態だからこそ、こうした小さな居場所の必要性を確信したと、橋本さんはおっしゃいます。

財団は、空き家等地域貢献活用相談窓口^(※2)を通じて、「子育て世代にセカンドプレイスを」と考えていた建物の所有者と、場を運営する橋本さんを結びました。また、この場所を小さな森^(※3)や地域共生のいえ^(※4)としても、取り組みの支援をしています。



子どもたちはのびのび、ママ・パパもホッとひと息。

2018年当時の様子

所在地：世田谷区喜多見9-14-15
開室日：月～金(午前10時30分～午後2時30分)
*感染対策消毒作業のため時間短縮中
※年末年始休業12/24～1/10
HP：<https://yokoito.jp> 電話：03-5761-9748



一般社団法人よこいと代表 橋本陽子さん

(※1)市民緑地

民有地のみどりを地域へ公開しながら保全する都市緑地法に基づく制度。世田谷区では財団が運用。(現在区内14箇所)

(※2)空き家等地域貢献活用相談窓口

空き家・空き室などの地域貢献活用の相談受付、物件と活用団体とのマッチング等、区による制度。(現在区内活動拠点17箇所)

(※3)小さな森

個人宅の庭を登録し、オープンガーデン(公開)によってみどりを保全し、地域交流を生む財団独自の制度。(現在区内16箇所)

(※4)地域共生のいえ

自宅や建物の一部を、所有者が地域に役立つ場として開放することを支援する財団独自の制度。(現在区内21箇所)

みなさんも、世田谷のトラスト運動とまちづくり活動を支える「トラストまちづくりサポーター」になりませんか？

詳しくは裏面を！

トラストまちづくりサポーター募集中!

世田谷の「ひと・まち・自然」を支える 応援団に、あなたもなりませんか?

私たちの身近にある自然や歴史的・文化的な環境を守り育み、また世田谷ならではの区民主体のまちづくり活動の人材育成、資金助成、居場所づくり支援などを進めていくためには、多くの皆様の支えが何よりも大切です。



▲大原一丁目柳澤の杜市民緑地



▲地域共生のいえ「岡さんのいえTOMO」

その1 トラストまちづくり会員として支える

当財団の活動のサポーターとして、ぜひ会員へのご入会をお願いいたします。会費や寄付金につきましては、上記の活動を進めるために大切に使用させていただきます。その実績につきましても、財団ホームページ等で開示してまいります。

なお、会費の使途については、以下の3つから選択することができます。

1

トラスト基金

世田谷区内の自然や歴史的・文化的な佇まいを守る費用

2

まちづくり活動基金

区民主体によるまちづくり活動を支援する費用

3

おまかせします

左記の2つの基金に各々1/2ずつ入れさせていただきます

※「トラスト基金」は、世田谷区の「みどりのトラスト基金」とは別の当財団独自の基金です。

会員特典

- 1 会員証発行
- 2 トラストまちづくり情報誌等の送付
※イベントカレンダー(年4回発行)やひと・まち・自然(年1回発行)を、希望者に送付
- 3 イベントへの会員参加枠(令和4年1月以降の財団主催イベント)
- 4 イベント参加費の割引
- 5 当財団オリジナルグッズの割引
- 6 事業協力者からのサービス提供(花苗等の割引購入等)



会員の種類・内容

種類		会費	
賛助会員	個人会員	●1年会員/1口 1,000円	●3年会員/1口 3,000円
	家族会員	●1年会員/1口 2,000円	●3年会員/1口 6,000円
	法人会員	●1年会員/1口 10,000円	●3年会員/1口 30,000円
子ども会員(小学生)		小学校在学期間	1,000円

その2 ボランティアとして支える

世田谷区内各地では、24の「トラストボランティア団体」が活躍しています。世田谷の自然環境や、歴史的環境の保全、普及啓発など、団体ごとにテーマや活動形態も様々です。ご自身の興味やライフスタイルに合わせて、あなたにぴったりの活動があるかも!

世田谷の自然を支えるボランティアを募集しています!

- ◆成城三丁目こもれびの庭市民緑地(成城3-6-20)
- ◆成城三丁目なかんだの坂市民緑地(成城3-9-3)
- ◆成城三丁目緑地(成城3-16)
- ◆神明の森みつ池特別保護区(成城4-20)
- ◆次大夫堀公園内里山農園(喜多見5-5)
- ◆岡本静嘉堂緑地バツタ広場(岡本2-23-42)
- ◆上用賀五丁目いらか道市民緑地(上用賀5-12)
- ◆桜丘すみれば自然庭園(桜丘4-23-12)
- ◆経堂五丁目特別保護区(経堂5-12-13)
- ◆野鳥ボランティア ◆せたがや野川の会 ほか



▲次大夫堀公園内里山農園

ただいま会員キャンペーン実施中! オリジナルてめぐいプレゼント

キャンペーン期間

2021年12/1

～

2022年3/31



■新規入会(個人・子ども・家族・法人)の方

1 「オリジナルてめぐい」プレゼント(1枚)

※キャンペーン限定品(非売品)、対象は個人・家族・法人会員

★子ども会員には、絵本「ヤモリのモリヤさん」プレゼント(1冊)

(参考)子ども会員は、小学校在学期間中会費1,000円



2 有効期限を翌年度末まで延長

(1年会員は2023年3月末まで)
(3年会員は2026年3月末まで)

毎年、現金にて手続きをされている方必見!

■手続き内容を変更の方

「オリジナルてめぐい」プレゼント(1枚): i ~ iii 共通

i 自動引落に変更

※引落し手数料は財団が負担します。専用の利用申込書をお送りしますので、お問合せください。

ii クレジット払いに変更

iii 1年会員から3年会員に変更

(有効期限を2026年3月末まで4年間延長)

※自動引落し及びクレジット払いは、1年会員のみ

※複数のキャンペーンが対象となる場合でも、オリジナルてめぐいのプレゼントは1枚です。

※詳細は下記までお問合せください。

「トラまちPress WEBアンケート」にご協力いただいた方に、もれなくミニ野鳥図鑑(2冊セット)をプレゼント

より魅力のある情報を発信するため、ぜひ、読者の皆様方のご意見や感想をお聞かせください。

WEBアンケートにご協力いただいた方に、区内での野鳥観察に最適な「KEY BIRD 50《春夏編》&《秋冬編》」をセットでプレゼントいたします。

回答期限 2022年3/31

WEBアンケートはこちら



お問合せ

電話 03-6379-1624

[平日8:30~17:00]

FAX 03-6379-4233

会員パンフレットの送付や
ご興味をお持ちいただいたボランティアについてなど、
お気軽にお問合わせください!

お問合せ用
WEBフォームは
こちらから



当財団にお寄せいただいた個人情報は、財団からのご連絡のために利用いたします。取得した個人情報は、法令の定める場合を除き第三者に提供することはありません。開示請求等の場合は、個人情報保護管理者(電話: 03-6379-4300)までお問合せください。なお、WEBフォーム(お問合せ・アンケート)は、ユミルリンク株式会社が提供する「Webアンケート・フォームシステムCuenote Survey」を利用しています。



【財団ホームページ】
世田谷トラストまちづくり
<https://www.setagayatm.or.jp/>



フェイスブック



ツイッター



インスタグラム

